

令和6年度（福）ふじみ野福祉会 事業計画

法人理念

利用者・家族・職員の3つの笑顔を大切に地域に根ざした施設づくり

利用者さんの笑顔は良質なサービスを提供することによって生まれ、家族の笑顔は安心して介護を依頼できることによって生まれ、職員の笑顔はこの福祉というたいへんな仕事を通じて得られる充実感から生まれ、それらの活動を通じて地域福祉を推進していくという意味が込められております。

利用者の尊厳ある生活を守り継続する施設づくり「生存」から「生活」へ

利用者の「食べる」「寝る」「排泄」「入浴」といった単なる「生存」のためのサービス提供で終わるのではなく、利用者が「学ぶ」「遊ぶ」「話す」「創造する」「安らぐ」といった生存を超えた「生活」行為を支援するためのサービスを提供することによって、利用者の尊厳ある生活を守り継続していくことができます。介護の視点を「生存」から「生活」へと変えることにより、利用者が地域のなかで尊厳ある生活を維持しながら、生き生きと生活できる施設づくりしていくという意味が込められております。

運営方針

- ・ 制約をなくし、利用者の自己決定の尊重をサービス提供の視点とする
- ・ 高齢者の地域生活を支える拠点を目指す
- ・ 小中学校や地域の行事を通じて地域の人々と交流を図る
- ・ 第三者のサービス評価を受け、運営の改善に努める

現状及び課題

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類に代わり、国の方針として平時同様の扱いとなりました。

しかし、施設では常に新型コロナウイルス感染症の予防対策が必要とされました。特別養護老人ホームむさしの及びひだまりの庭むさしのは多くの感染者が出てしまいました。また、特別養護老人ホームむさしのは常に介護職員不足に悩まされ、安定して事業運営をすることが出来ませんでした。

令和6年度は、職員が安心して働けるよう採用に力を入れ、介護職員及び専門職員の雇用を確保し、安定した事業運営が課題となります。

そして、各事業所において職員の人材定着を目指し、サービスの質を向上させ、安定的な財政運営を確保しつつ、上記課題が解決できるよう以下の計画に取組みます。

1 事務局

総合目標

- ・全事業が安定的に運営できるよう法人全体の課題解決に取り組めます。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 人材採用	① 介護職員及び専門職員の採用に力を入れ、全ての事業が安定して運営できるように取り組めます。
(2) 事業継続	① 各事業所の稼働率向上に努め、経営面の安定化を図ります。 ② 新型コロナウイルス対策を継続し、平時の事業継続が出来るよう努めます。

2 管理課

総合目標及び課題

- ・職員が安心して働けるような職場環境を整備します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 人材育成及び定着	① 人材の育成に努め、職員が安心して働ける環境を整備します。 ② 業務分担の再確認を行います。
(2) 環境整備	① 備品の管理を適切に行い、業務運営に努めます。 ② 必要修繕の情報を集約し、業務に滞りがないような対応に努めます。
(3) 業務継続	① 感染症及び災害時の業務継続について、適宜検討を行います。

あんしん生活課

総合目標及び課題

・職員一人一人が「むさしので働きたい」と思って頂ける様な特養を造り、人財の定着を目指します。

特別養護老人ホームむさしの

重点目標及び課題	具体的取組み																																				
(1) 人財の育成及び定着	<ul style="list-style-type: none"> ① 定期的に施設内での勉強会を開き、介護技術の向上を目指します。 ② 介護職員が無理なく働ける様、常に業務の見直しを図ります。 ③ 職員がお互いに協力し合える様、環境を整えていく、介護職員が不安に思っている事があれば耳を傾けます。 																																				
(2) 多職種が共同してケアに当たれるようにする	<ul style="list-style-type: none"> ① 多職種間連携を強化するため、他セクション（介護・医務・リハビリ・相談）と定期的に話し合う場を設け、「あんしん生活課」として同じ方向を向いてケアが出来る様に務めます。 																																				
(3) 生活の質の向上・生存から生活へ	<ul style="list-style-type: none"> ① 虐待防止に向け、研修や面談を行い、職員が安定した気持ちで業務にあたれるよう努めます。 ② 身体拘束を行わず、その人らしい生活が送れる様、多職種全体で話し合い、協力し合える環境を作ります。 																																				
(4) BCP（業務継続計画）の作成	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症に係る業務継続計画を作成し、業務継続計画作成後、研修及び訓練を実施します。 ② 災害に係る業務継続計画を作成し、業務継続計画作成後、研修及び訓練を実施します。 																																				
(5) 年間諸行事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>予定行事</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>職員勉強会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>菖蒲湯</td> <td>5月第2週</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>職員勉強会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>七夕行事</td> <td>7月中</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>職員勉強会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>長寿を祝う会</td> <td>敬老の日前後</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>秋祭り（状況により）</td> <td>10月中</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>職員勉強会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>もちつき行事</td> <td>12月中（ひだまりと調整）</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>冬至</td> <td>12月第4週</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>新年会（家族参加） →状況により入居者のみ</td> <td>1月中</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	予定行事	予定日	4月	職員勉強会		5月	菖蒲湯	5月第2週	6月	職員勉強会		7月	七夕行事	7月中	8月	職員勉強会		9月	長寿を祝う会	敬老の日前後	10月	秋祭り（状況により）	10月中	11月	職員勉強会		12月	もちつき行事	12月中（ひだまりと調整）	12月	冬至	12月第4週	1月	新年会（家族参加） →状況により入居者のみ	1月中
実施月	予定行事	予定日																																			
4月	職員勉強会																																				
5月	菖蒲湯	5月第2週																																			
6月	職員勉強会																																				
7月	七夕行事	7月中																																			
8月	職員勉強会																																				
9月	長寿を祝う会	敬老の日前後																																			
10月	秋祭り（状況により）	10月中																																			
11月	職員勉強会																																				
12月	もちつき行事	12月中（ひだまりと調整）																																			
12月	冬至	12月第4週																																			
1月	新年会（家族参加） →状況により入居者のみ	1月中																																			

入所者確保・稼働率維持・向上に向けた取組み	2月	節分行事	2月3日(月)
	3月	お花見行事	開花時期
	① 新規入所申込者の方の相談には重要事項説明書などを提示し、丁寧に施設生活の内容を説明し対応します。 ② 入所申込みをされた方への継続的な状況確認を行い、スムーズな入所に繋がります。 ③ 不足している介護職員を充足させ、早期に特養利用者の満床を目指します。 ④ 年間を通して短期入所稼働率70%を目指します。 ⑤ 入所検討委員会を月1回実施し、待機者の安定確保に努めます。		

・生計困難者に対する相談支援事業

総合目標及び課題

・社会福祉法人として目に見える形で公益活動を実践するため、地域の援護を必要とする方に訪問相談等を行い、必要なサービスに繋ぐことをします。そして、生活保護等での既存制度では対応できない方で、経済的困窮により医療や介護サービスの利用が霜害されている場合、その費用等の全部または一部を支援する経済的援助を行います。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 担当相談員の配置並びに相談活動	① 社会貢献事業を実施するため、地域の生活困窮者に対する担当相談員を配置し、課題の解決に努めます。
(2) 援助活動	① 相談者の収入や環境も配慮し、経済的援助の必要性を判断し支援を実施します。 ② 施設長はその報告に基づき、経済的援助の可否を決定します。
(3) 研修会の参加	① ブロック別研修会議に参加します。 ② 相談員養成研修に参加します。

地域課

総合目標及び課題

地域で生活をする高齢者が在宅生活を続けるために必要とされる役割・機能を果たします。

デイサービスセンター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 介護	① 心が豊かで幸福感を感じられる職場、環境作りを目指します。 ② 職員個々の特徴を把握し、親身になって関わりを持てるよう努めます。
(2) 看護	① 体調不良者、急変時に管理者、相談員と連携を取りながら対応します。
(3) リハビリ	① 残存機能を維持し、生きがいを持ちつつ在宅生活を継続できるメニューを考えています。
(4) 相談	① 連絡、報告事項は速やかに確実にできるような体制を継続します。
(5) 稼働率維持・向上に向けた取り組み	① 上記取組みを実施し稼働率 84%を目指します

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 人材育成	① 職員各々が1年間の目標を立て実現に向けて取り組みます ② 専門的な知識の習得及び実践的な技術等を向上させるため、外部研修の参加等を増やし、業務に活かせるよう努めます。
(2) 介護報酬改定	① 改定内容を理解し、事業所内で周知し、業務を見直します
(3) プラン作成率維持・向上に向けた取り組み	① 事業所内会議にて情報共有を図ります ② 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合的な相談支援	① 地域の特性やニーズを把握し、地域との顔の見える関係の中で早期支援に繋がります。
(2) 権利擁護、虐待の早期発見・防	① 事例を把握した場合は、関係機関と迅速に連携し、適切な支援をします。

止	
(3) 介護支援専門員への支援	① 介護支援専門員の個別の相談や困難事例については、専門的見地から助言をします。
(4) 介護予防ケアマネジメント	① 実態把握や総合相談などにおいて早期把握に努めます。また、増進センターと連携し、介護予防活動へ繋がります。 ② 上記取り組みを実施し、実態把握月平均 30 件以上、予防プラン(自プラン)月平均 30 件を目指します。
(5) 医療・介護連携	① 地域医療・介護相談室や連携会議等での連携を通して、迅速な支援に繋がります。
(6) その他	① 地域ケア会議 地域ケア会議(圏域)を通して地域の具体的な課題に取り組みます。また、地域ケア会議(介護予防支援・個別)を通して自立支援に資するケアマネジメントを目指します。 ② 認知症地域支援推進 地域への普及啓発活動を通して、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを提案します。 ③ 生活支援体制整備事業 市や生活支援コーディネーターと連携し、南畑地区での移動販売に取り組みます。 ④ 家族介護者(ケアラー・ヤングケアラー)支援 介護者の状況に応じた支援を関係機関と迅速に協働します。 ⑤ BCP (業務継続計画) 安否確認の優先順位について、事業所内で話し合い、共有します。

配食サービス

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 身体状態に合わせた食事の提供	① 個別の利用者に合わせて、病気や健康状態に合わせて適切な栄養バランスの食事を提供します。 ② 事業を知ってもらえるように地域住民や介護支援専門員等への周知活動を続けます。

5 地域支援課

総合目標及び課題

- ・人材の育成及び定着
- ・虐待防止体制の構築
- ・BCP（業務継続計画）に沿った研修・訓練の実施

小規模多機能型居宅介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) サービス	<ul style="list-style-type: none"> ① 通い：季節感を取り入れた行事開催や、食事・おやつをご利用者と一緒に手作りする機会を設け、楽しく・明るい環境作りを行います。 ② 訪問：訪問サービス手順書を作成し統一ケアを目指します。 ③ 泊り：定期・臨時利用に対応します。
(2) ケアプラン	<ul style="list-style-type: none"> ① 一人ひとりに合わせたケアプランを作成し、職員間で共有し適切なサービスを提供します。定期的にあセスメントしより良いケアに繋がります。 ② 作成したケアプランの支援確認とケアの統一を図るために、各ご利用者に担当の職員を配置し、よりよいケアに努めます。
(3) 人材育成・定着	<ul style="list-style-type: none"> ① 人員配置を整え働きやすい環境にします。 ② 新たな職員へOJTを行い育成します。
(4) 稼働率	<ul style="list-style-type: none"> ① 法人内包括との連携や市内の包括・居宅に営業を行い登録者24名・稼働率80%を目指します。
(5) BCP（業務継続計画）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。
(6) 虐待・ハラスメント防止	<ul style="list-style-type: none"> ① 研修・委員会を開催し、虐待・ハラスメントを防止します。

地域密着型特別養護老人ホーム

介護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ユニットケア	<ul style="list-style-type: none"> ① 毎月実施しているリーダー会議内において、ユニットケアを進める上での課題について、検討・話し合いを継続しています。
(2) 看取りケア	<ul style="list-style-type: none"> ① 看取り指針を基に「看取りケア」についてのマニュアルを作成します。 ② マニュアルを基に介護職員・看護職員と連携して、入居者の方が最期のときを

<p>(3) ICT 及び IOT 化の推進</p>	<p>穏やかに迎えられるよう統一したケアを実施します。</p> <p>① 「みまもりベッドセンサー」の活用。 入居者一人ひとりの生活リズム（睡眠時間・体動の有無・排尿間隔など）を把握し、個別ケアに活用します。</p> <p>② タブレット導入による介護記録 タブレットによる介護記録を行うことで業務の効率化を図ります。</p>																											
<p>(4) BCP（業務継続計画）</p>	<p>① 感染症に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p> <p>② 災害に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p>																											
<p>(5) 虐待防止対策</p>	<p>① おおむね2ヶ月に1回の虐待防止委員会を開催します。</p> <p>② 年2回、虐待防止のための研修を開催します。</p>																											
<p>(6) 年間の行事</p>	<p>① 以下の行事を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の状況次第で、ご家族参加の行事については入居者のみで実施する場合があります。 ・各月の行事は季節を感じられるものを中心とし、ユニットごとの特色に合わせて実施します。 <table border="1" data-bbox="480 1149 1433 2031"> <thead> <tr> <th>実施月</th> <th>内容</th> <th>予定日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>お花見</td> <td>桜の開花時期に応じて 大應寺に散策へ</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ</td> <td>5月または6月</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>ユニット行事</td> <td>6月中</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>流しそうめん・かき氷 地区夏まつり →状況により中止</td> <td>7月中 7月～8月にかけて</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>花火もしくは夏まつり</td> <td>7月または8月</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>地区敬老会 →状況により中止 ユニット行事</td> <td>9月～10月にかけて</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>※9月同様 地区敬老会 ユニット行事</td> <td>9月～10月にかけて</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>地域防災訓練</td> <td>11月中</td> </tr> </tbody> </table>	実施月	内容	予定日	4月	お花見	桜の開花時期に応じて 大應寺に散策へ	5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ	5月または6月	6月	ユニット行事	6月中	7月	流しそうめん・かき氷 地区夏まつり →状況により中止	7月中 7月～8月にかけて	8月	花火もしくは夏まつり	7月または8月	9月	地区敬老会 →状況により中止 ユニット行事	9月～10月にかけて	10月	※9月同様 地区敬老会 ユニット行事	9月～10月にかけて	11月	地域防災訓練	11月中
実施月	内容	予定日																										
4月	お花見	桜の開花時期に応じて 大應寺に散策へ																										
5月	菖蒲湯 ホームパーティー（家族参加） →状況により入居者のみ	5月または6月																										
6月	ユニット行事	6月中																										
7月	流しそうめん・かき氷 地区夏まつり →状況により中止	7月中 7月～8月にかけて																										
8月	花火もしくは夏まつり	7月または8月																										
9月	地区敬老会 →状況により中止 ユニット行事	9月～10月にかけて																										
10月	※9月同様 地区敬老会 ユニット行事	9月～10月にかけて																										
11月	地域防災訓練	11月中																										

		水谷文化祭	
12月	冬至（ゆず湯） 餅つき（家族参加） →状況により入居者のみ クリスマス会	12月第4週 12月中（本体と調整） 12月25日（水）前後	
1月	新年会（家族参加） →状況により入居者のみ	1月中（本体と調整）	
2月	節分	2月3日（月）	
3月	ひなまつり	3月3日（月）	

看護

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入居者の体調管理	① 日頃から入居者の体調の変化に注意し、異常の早期発見と早期対応に努めます。 ② 介護職との連携を深め、情報の交換と共有を行い健康の維持、管理、異常の早期発見に努めます。
(2) 感染対策	① 日頃から様々な感染症に対し施設内の感染対策を介護職と共に実施します。 ② 感染症対策マニュアルに沿って誰でも直ぐに実施できるように介護職と共に練習の機会を作ります。
(3) 嘱託医と薬剤師との連携強化と継続	① 入居者の体調の変化に対応し適宜連絡をとり、適切な医療へと繋がります。 ② 適切な医療を早期に提供できるよう、嘱託医・薬剤師との連携に努めます。

リハビリ

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 個別リハビリの実施	① 週2回の個別リハビリを実施します。 ② 入居者の歩行状態や座位姿勢、介助方法等について、介護職員と連携し、相談・助言を行います。

相談

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 入院者の病状確認	① 退院支援が速やかにできるよう、毎週水曜日に入院者への面会を行い、病院の看護師や相談員と病状確認を行います。
(2) 稼働率維持・向上に向けた取組	① 各セクションでの取組みを実施し稼働率97.5%を目指します。 ② 入院者等で空きベッドが出た際は、積極的に空床ショートステイの受入れを実

み	<p>施します。</p> <p>③ 市内包括・居宅支援事業所、近隣の医療機関、老健に入所案内と待機者情報の周知を行います。</p>
(3) 入所申込者の整理	<p>① 入所申込み期間が長期になり、連絡が取れない方が増えてきているため、現在の状況について確認を行い、継続を希望されない方の整理を行います。</p>

居宅介護支援事業

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) ケアマネジメントの充実	<p>① ご利用者の尊厳ある生活が維持できるようにご本人、ご家族の意向に沿ってケアプランを作成します。</p> <p>② 心身の状況に応じて適切なサービスを利用できるよう地域包括支援センターやサービス事業所など多職種連携に努め積極的に受け入れを行います。</p> <p>③ 入退院時など体調面に不安な時でも安心して過ごせるよう地域病院と医療連携を速やかに行います。</p>
(2) 介護支援専門員の資質向上	<p>① 担当者不在時でも迅速・丁寧に対応できるよう定期的に会議を行い、事業所間の情報共有を行います。</p> <p>② ケアマネジャーごとに目標を立て研修へ参加し、個々の知識、専門性を高めるよう努めます。</p> <p>③ 他法人の居宅介護支援事業所と事例検討会を行い知識の共有、事業所全体のレベルアップを目指します。</p>
(3) BCP（業務継続計画）	<p>① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p>
(4) 虐待・ハラスメント防止	<p>① 研修・委員会を開催し虐待・ハラスメントを防止します。</p>
(5) 作成率維持・向上に向けた取組み	<p>① 上記取組みを実施し稼働率 88%を目指します。</p>

地域包括支援センター

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 総合的な相談支援	<p>① 高齢者の方々が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、市役所に代わる地域の身近な相談窓口として機能できるように努めます。</p> <p>② 相談窓口対応の間口拡大のため土曜日も開所します。</p>

(2) 権利擁護、虐待の早期発見の・防止	<p>① 高齢者の権利擁護について速やかに対応します。また権利の侵害について地域への情報提供を行います。</p> <p>② 実態把握により問題の早期発見に努め、権利の侵害を未然に防ぐ対応を心掛けます。</p>
(3) ケアマネジャーへの支援	<p>① 市内の地域包括支援センターと協力し、ケアマネサロン「クラージュ」を開催。またケアマネジャー向けの研修会を実施します。</p> <p>② ケアマネジャーからの相談に対し、協力体制を築きます。</p>
(4) 介護予防ケアマネジメント	<p>① 自立支援を目指し介護予防ケアマネジメントにより、介護度の重度化を防ぎます。</p> <p>② 上記取り組みを実施し、実態把握月平均 30 件以上、予防プラン(自プラン)月平均 30 件を目指します</p>
(5) 医療・介護連携	<p>① 二市一町のネットワーク研修への積極的に参加・協力します。</p> <p>② 介護申請、入退院支援、ケアマネジャーの紹介など医療と介護の連携が取れるように協力関係を築きます。</p>
(6) BCP (業務継続計画)	<p>① 感染症・災害時に係る業務継続計画に沿った研修及び訓練を実施します。</p>
(7) その他	<p>① 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自立支援に資するケアマネジメントが適切に実施できるよう、介護予防支援地域ケア会議、地域ケア個別会議を行います。 ・地域での課題把握やネットワーク作りのために地域ケア圏域会議に取り組みます。 <p>② 認知症地域支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症地域支援推進員としての活動を通じ、認知症を患っても安心して生活できる地域作りに取り組みます。 ・地域に開かれた、認知症カフェを継続して開催します。 <p>③ 生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や社会福祉協議会、各地域にある地区社協・町づくり協議会と連携します。 <p>④ 家族介護者支援（ケアラー支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者教室を開催し、介護者や介護に関心のある地域の方が、介護への理解を深め、また介護負担の軽減につながるように支援します。 ・様々な立場の家族介護者が社会的孤立しないよう相談・支援を行います。 <p>⑤ 地域行事への参加・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での周知を高め、関係を深めます。また、法人職員として地域に根差した施設であるための活動に協力します。

栄養課

総合目標及び課題

- ・ 安心安全、おいしい食事を提供し、利用者の食生活を支えます。
- ・ 食を通じて利用者の笑顔を実現します。

重点目標及び課題	具体的取組み
(1) 食事の質向上に係る取組み	① 3つの計測（量、時間、温度）を確実に行います。 ② 個人の嗜好に配慮した食事提供を行います。 ③ 行事食を充実し、利用者の食生活が豊かであるように努めます。
(2) 継続性のある食事提供に係る取組み	① 災害発生時に継続して食事を提供できる体制作りに努めます。 ② 施設内において感染症が流行した場合でも、継続して食事を提供できる体制作りに努めます。
(3) 食べる喜びに係る取組み	① 栄養バランス、嗜好性、食べ易さに配慮した食事を提供し、利用者の栄養状態が良好に保たれるように努めます。 ② 多職種間で連携を取り、利用者が安心して人生の最期まで口から食べられるように努めます。